

2024 年度 第 1 回事故救済制度に関する専門部会

1. 日時：2024 年 6 月 10 日（月）17:00～18:30

2. 場所：三宮研修センター 8 階 805 号室

3. 議題

（1）議題

①部会長の互選

②事故救済制度の実施状況

③今後のスケジュール（予定）

（○：委員 ●：事務局）

【議題①】部会長の互選

●議題①について説明

【互選の結果、手嶋委員を部会長に選任】

【議題②】事故救済制度の実施状況について

●議題②について説明

○実績を拝見する限りでは、認知症の方が危険とか、事故を起こしやすいということとは全然なさそうだという印象を受けた。市民からのご意見や要望を受けていることはないのか。

●以前、アンケートを行った際には事故救済制度に事前に登録することによって、安心して外出できるようになった、外出時に道がわからなくて困るという不安がなくなったというご意見をいただき、安心につながっていると考えている。

・ア 給付金と賠償責任保険の 2 階建て方式

○JR 東海の事故では認知症の人による事故で被害が出たが最高裁判決で賠償責任はないという結論になった。そのような賠償責任がない認知症の人が町に出て、被害が仮に出た場合、認知症の人をどこかへ追いこんでしまうのではなく、しっかりとした賠償の制度、セーフティーネットをつくり、その上でしっかりと共生を実現するというのが議論の根幹であったように思う。良い制度だと思うので、可能であれば続けてよい制度だと思う。

○給付金と賠償責任保険に適切に割り振りがされており、給付金案件は判定部会で判定するというような仕組みが取られている。そのような意味でも、この 2 階建ての方式は維持をすべきと思っている。

支給条件について、給付金は 3, 0 0 0 万円という支給上限があるが、かなり大きい金額を給付金として支給しているケースがあることから考えると、この支給上限を下げるという判断はつきにくいと思っている。

賠償責任保険についても、支給上限 2 億円というのは、制度導入のときにだいぶ議論をした結果であり、賠償責任保険で非常に不幸なことに死亡するような被害

が出てしまったとき、かつ被害者が働き盛りの場合であれば、2億円という支給上限は十分考えられるところであり、動かしにくいと思う。

・イ 保険料額等

○事故の件数や規模に関するデータが全くなく開始した中で、途中保険料の改訂があって現在の金額になっていると理解している。今後は、恐らくまたそれぞれの毎年の状況を見ながら変動していくところであろうと、適切な状況になりつつあるのかなと思う。第1期は、おそらく保険会社のほうでもある程度リスクもあったと思うので、今後はこれまでの事例が積み重なった中で、より適正化していくということによいのではないかなと思う。

○神戸市の取組みが全国まで広がっていくとなると、神戸市の実績が国の共有財産にもなり得るものだと思うが、保険料等の情報を公開することは可能か。

●問題ない。

・ウ 支給項目・支給額

○財物損壊給付金の支給上限を超えていた2つの案件について、賠償責任保険の対象外の理由は何か。

●1つ目の事案は、対象者が賠償責任保険に入っていなかったという事案。2つ目の事案は、自動車の使用管理に関するものであり、制度的に賠償責任保険の対象外の案件だったというものである。

○このように賠償責任保険や給付金を支給いただいて、当事者、家族の立場としては本当にありがたい限りだと思うが、事案によっては、認知症かどうかに関わらず、あり得る事故ではないかなと思う。認知症と診断されて日々生活を送っている中で認知症が原因で起こった事故なのかなど、一定の判断基準を設けておかないと様々な事故に対して支給しないといけない状況が生まれてくるのではないかなと思う。

●今現在は認知症の人が起こした事故が対象になっている。認知症との因果関係の証明は、正直判断がなかなか難しいため、そこは問わずに対応している。

○財物損壊給付金の上限10万円に関して、一般的な最低限の補償が幾らぐらいで、この10万円の妥当性はどうなのか。

○私も基準を持っているわけではない。財物損壊給付金の上限10万円が妥当かどうかというのは、上限を上げると保険料がどうなるのかというのは知りたいと思う。一方、本来の趣旨・目的が事前にしっかり診断をして、手厚い保証がある賠償責任保険に入って備えることを勧めるということからすると、給付金が手厚すぎてもどうなのかと思うところ。

・エ 運用

○診断後の賠償責任保険の加入率が約70%という点に関して、保険料に関しては市が負担しており、市民の負担がないにもかかわらず、加入されない30%の方は、どういう理由からなのか。

●調査をしたわけではないので推測になるが、保険に加入するには一定の手続きが必要で、給付金自体は加入していなくても対象になるので、その手続きが面倒だったり、あるいは御本人との関係で、御本人に申し込むことを伝えるのがなかなか難しかったりなどというような話も聞いたことがある。他の保険との関係

でいうと、既に入っている保険があるので十分だからというような方もいらっしゃるかもしれないと思う。

○給付金の上限を上げるかどうかというのは残り30%を確実に加入させた場合に、その人数に1人当たり単価1,860円を掛け合わせた金額が追加費用ということになる。そうすると、別に給付金の上限が10万円のままでも100%賠償されるから問題ないということになる。他方で、そうはせずに賠償保険の加入は個人の自由に任せて70%程度のままに留めておいて、給付金の上限をどれだけ上げるとどの程度追加費用がかかるということを具体的に計算したらよいと思う。

○無料の保険に入ると、次は本格的な保険に入りませんかという勧誘が来ることがある。この制度は市が実施しているので、「この保険に加入しても新たな保険に勧誘されることはありません」というような文言を案内に追記すると、加入者がもう少し増えるなどの効果があるかもしれないと思う。

・オ コールセンター

○質問なし

・カ GPS安心かけつけサービス

○GPSのサービスはとても大切なサービスだと思うので、続けてほしいと思うが、是非、もう少し利用料金を下げてほしい。GPSは今はずごく正確な位置情報を得ることができるが、GPSが始まった当初、若干位置のずれがあり、施設の職員をしていたときに、そのエリアの中を探すが結構出会えない。それで苦労したことを覚えている。みまもりタグの場合も、そういったことがあるのかなと。ただ、費用も安いので、併用して使っていくということはいいいのかなと思うが、位置情報というのは案外出会えないという情報はお伝えしておこうかなと思う。

○当事者・家族の立場からお話をさせていただく。ピアサポートをしている方からのお話だが、行方不明になられた方が、見つかった後になぜいなくなったのかと、なぜどこかへ行ってしまったのかという話をしっかりと聞くようにされていて、そこで「家に居場所がない、死にたい」ということを皆さん口々に言われるとおっしゃっていた。また、こういう「GPSとかQRコードなどは、家族にとっては本当にありがたいもので、今どこにいるのかというのをいち早く見つけられるためには大切なものだが、そこに本人の気持ちが置き去りにされていないか」ということを言われていた。認知症の方本人が思っている居場所がないとか死にたいとか、そういうふうに思われている部分で役割をつくるとか、家に居場所をつくるとか、そういうところも並行して御家族の支援としても入れていくことが、こういうサービスを使っていく上では大事ではないかなと思う。また、どういうふうに本人に納得して持ってもらおうかということも重要だと思う。GPS安心かけつけサービスの料金は、月額利用料2,200円で、決して高くはないと思うが、例えば、かけつけサービスがないGPS機能だけがあるものなど、その方に合ったものが選択できれば、もう少し料金も下げて必要なサービスを使えるのではないかなと思う。人それぞれ背景や状況が違おうと思うので、当事者や家族、GPS安心かけつけサービスを利用していない方等の声を是非聴いて施策を検討していただきたい。

【議題】今後のスケジュール（予定）

●議題③について説明

○質問なし